

令和5年第2回総合教育会議資料



柏市の若者支援について (児童生徒の居場所作りを中心に)

令和5年11月16日(木)

柏市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課





はじめに

【本日の趣旨】

- 教育委員会としては、今後「若者支援」の取り組みの重要性が益々増していくと考えており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1号を踏まえ、令和5年度第2回総合教育会議の議題とした（重点施策）。
- 「若者支援」についての現状や課題を共有し、今後、市長部局と教育委員会がより一層連携するきっかけとする。
- 現状や課題を踏まえ、市長、教育長、教育委員が「若者支援」に関する意見交換を行う。
- 「若者支援」に関する助言をいただき、今後のより良い施策につなげていく

1 現状での取り組み（その1）



①児童センター（こども部所管）

しこだ児童センター(H26.4～)，豊四季台児童センター(H17.11～)において中高生の居場所事業を実施

【中高生の利用状況（人）】

	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
しこだ	22	47	62	390	492
豊四季台	222	202	179	7	20

名称：ほっとるーむ

名称：中高生のじかん

②かしわ地域若者サポートステーション（経済産業部所管）

15歳から49歳までを対象に就労支援を実施（平成21年7月より開始）

	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
新規登録者	176	160	134	158	164
就労決定者	65	77	57	88	79

1 現状での取り組み（その2）



③ 学習支援事業（こども部、福祉部所管）

区分		小中学生コース (居場所機能重視)	中高生等コース (学力向上機能重視)
主管課		こども部 こども福祉課	福祉部 生活支援課
実施時期		6月1日～3月31日	6月1日～2月28日（3月は予備期間）
対象要件		① 次の制度のいずれかを受給する世帯の児童・生徒 （生活保護、児童扶養手当、就学援助、ひとり親家庭等医療費等助成、遺児等養育手当） ② 学習塾及び家庭教師等の補助学習を利用していない世帯 ③ 高校生は、過去に本事業参加していた方のみが対象（中退防止支援）	
対象学年		小学4～6年生 中学1～2年生	中学3年生 高校生1～3年生
参加者数		計85名 (小4:9名, 小5:27名, 小6:14名, 中1:14名, 中2:21名)	計178名 (中3:112名, 高1:35名, 高2:23名, 高3:8名)
運営方式		市内10会場：直営 市内 1会場：委託（NPO法人キッズドア）	市内12会場：委託 (10社：市内の個別指導事業者) ※1社で複数会場受託事業者あり
実施会場		公共施設（近隣センター及びラコルタ柏）	市内の各個別指導塾
指導要領	回数	週1回	週1回1科目 (中3は高校受験対策として、任意3ヶ月は 週2回2科目)
	体制	原則、参加者2人に対して、支援員又は講師1人以上	
内容		生活習慣、自己肯定感、意欲、コミュニケーション能力等の基礎的能力の向上を図る学習の土台づくりを中心に支援	「小中学生コース」での土台を生かした学力向上を中心に支援
財源		母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金	生活困窮者自立支援事業費国庫補助金

1 現状での取り組み（その3）



④ 学習スペース事業（市民生活部，生涯学習部）

■ パレット柏

オープンスペースを開放（若者利用だけに限らない）

座席数 84 席

※平日は夕方から満席になる。休日は終日満席

※高校生の利用が目立つ。（中学生の利用はあまりない。）

■ ラコルタ柏

当日の空き室を学習スペースとして開放

令和3年7月20日から実施

利用登録者：1,215人（18歳未満765人，18歳以上450人）

※令和5年10月31日現在

平均利用人数：平日16人，土日等25人（令和4年度実績）

1 現状での取り組み（その4）



放課後子ども教室での新たな取り組み

【柏市の現状】

- ①平日における補充学習
小学校2～3年生を中心に週1回程度（平成19年度から実施）。
令和元年度には全校実施。（現在、平日開催は40/42校で実施）。
- ②令和4年度より、居場所型への移行準備として、夏休み期間に地域連携でのモデル事業を数校で実施
- ③夏休み子ども教室
ラコルタ柏や青少年センターなどを会場に、民間団体や高校などと連携して実施しており、今年度は58講座955名が受講。

【国の動き】

新・放課後子ども総合プラン(H30.9.14通知・公表)として、放課後児童クラブ（学童保育）の整備、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施、学校施設の徹底活用などを通知

【全会派で請願が採択】

平日の放課後、スタッフの見守りの中で、子どもが自由に過ごすことができる放課後子ども教室を実施してください。また、その利用料を無料または数百円程度の低額に抑えることで、すべての子どもの放課後の安全・安心な居場所を確保してください。



2 子どもや若者を取り巻く現状①

①不登校の増加（人） ※H30～R4での比較

- ・小学生で3.1倍，中学生で1.8倍
- ・学校へ通えない子の支援形態が多様化（フリースクール，ICT）

【不登校等児童生徒者数（人）】

	R4年度		R3年度		R2年度		R元年度		H30年度	
	長欠	不登校	長欠	不登校	長欠	不登校	長欠	不登校	長欠	不登校
小学生	460	314	356	233	284	177	296	124	269	101
中学生	678	492	552	373	463	322	455	275	485	278

【きぼうの園等利用者数（人）】

	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
きぼうの園	27	24	19	15	22
教育支援センター	110	85	81	72	59

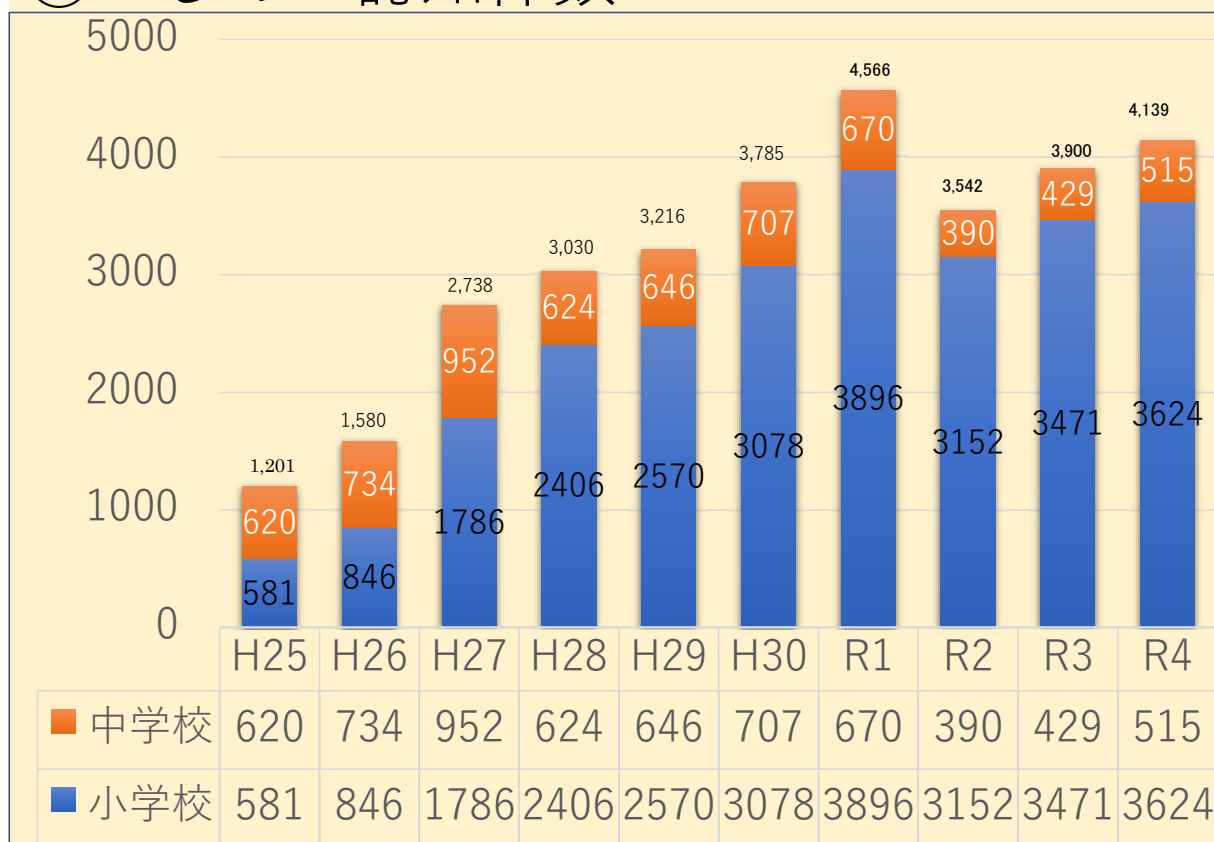
【データ】

- ・市内フリースクール設置数 **8校（R4年度末）**
- ・（小学生）**17名**（中学生）**26名**が通級

2 子どもや若者を取り巻く現状②



②いじめの認知件数



・ 全体的に上昇傾向ではある。

・ H27年度からいじめ認知件数が増加している理由

⇒H25年に「いじめ防止対策推進法」が施行、いじめの定義が変わり、いじめを広く認知するようになったため。いじめに対して、早期に対応できることから、肯定的に捉えている。

・ 令和2年度に減少した理由

⇒新型コロナウイルス感染症対策として、学校が3カ月間休校となったこと、ソーシャルディスタンス等の対策がとられていたことにより、子ども同士の接触機会が減少していたため。

3 居場所の必要性

- ①居場所が多いほど自己肯定感が高い（図1）
- ②日本の若者は自己肯定感，意欲が低い傾向（図2）
- ③安心できる居場所として地域の機能が低下（図3）
- ④部活動の地域移行で土日の行き場が不足

図1

居場所の数と生活の充実度

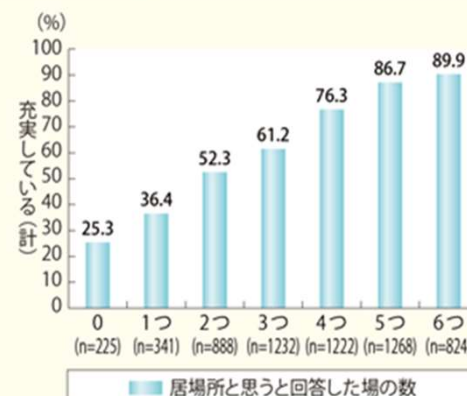


図3

【安心できる場所として回答した割合】

家庭(88%)>ネット空間(58%)>地域(53%)>学校(50%)

※地域や学校が安心できる場になっていない。

※家庭は，居場所として重要だが，家族と過ごす時間は低下傾向

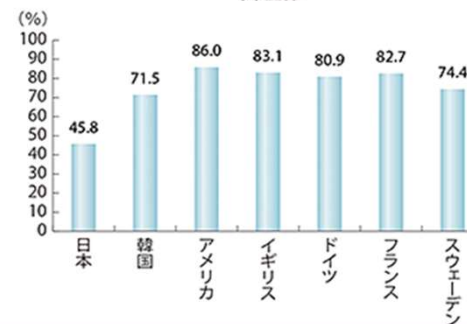
居場所については，平成11年版 子供若者白書にはじめて記載

- ・ 非行防止，健やかな成長のため，居場所は必要との記述
- ・ 児童館の中高生利用や学童の長時間開設促進など対応策として掲載

図2

自分自身に満足している

(1)全体





4 国や県の動き，社会情勢等

- ① 社会（生育）環境の多様化
多様な学び（育ち）と個々の尊重を重視した教育への変化（個別最適な学びと協働的な学び = 令和の日本型教育）
- ② こども家庭庁の設置とこども基本法の制定
自立した個人としての成長支援と一人一人の権利擁護を重視
- ③ 第4次千葉県青少年総合プラン（R5年度～R9年度）のスタート
健やかな成長と社会参加の促進，様々な状況下における支援，若者を支える地域・社会づくりの支援等の基本施策を推進
- ④ 放課後格差の顕在化（子どもの相対的貧困率 = 11.5%）
習い事や塾の利用の有無，こどもルーム利用による放課後の分断
- ⑤ 居場所作りの指針策定（令和5年12月頃の見通し）
こども家庭庁が有識者による検討を開始し，年内にも指針を策定予定

5 他団体の状況



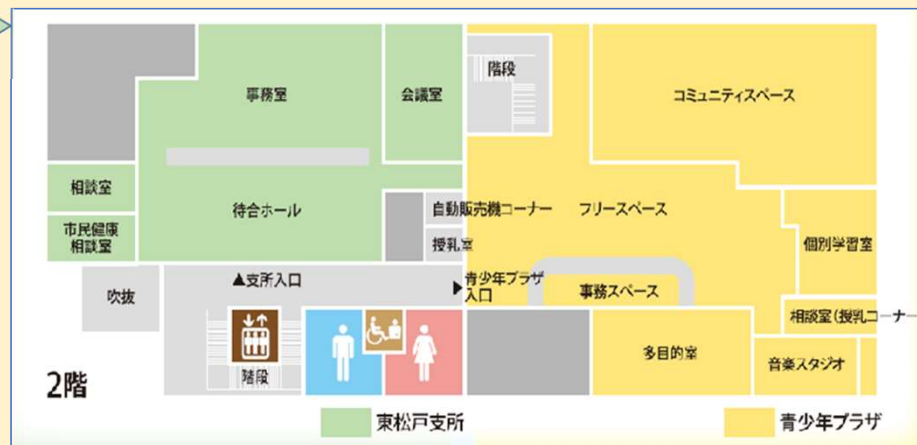
■ 千葉市や松戸市では若者支援に関する計画を策定済

■ 居場所機能の整備

松戸市：ひがまつテラス（東松戸，R3.12～）をはじめ駅中（元山，新八柱）など合計5ヶ所整備

流山市：児童センターと図書館の複合施設を整備（南流山，R4.12～）

野田市：乳幼児から中高生までの居場所，また，保護者の交流の場として，「のだしこども館」を整備（R4.10～）



6 (仮称) 柏市子ども・子育て支援複合施設について



柏市では「子どもが成長に合わせて利用できる 子ども・子育て支援施設」を柏駅前開設！

フロア毎の機能		
6F	・施設管理職員執務室 ・出張窓口（保育園、こどもルーム入園申請などを予定）	こども部
5F	・中高生世代の居場所事業 NEW!	生涯学習部
4F	・こども図書スペース NEW!	生涯学習部
3F	・送迎保育ステーション NEW!	こども部
2F	・妊娠子育て相談センター 集約・拡充 (母子健康手帳交付・相談・伴走型支援)	健康医療部
1F	・乳幼児一時預かり 集約 ・遊びの広場 拡充	こども部



(※)令和5年度には先行して「送迎保育ステーション」を開設し、その他の機能は次年度以降の開設を予定



賃借予定地(旧 そごう柏店 アネックス館)



送迎保育ステーション



妊娠子育て相談センター



こども図書スペース



乳幼児一時預かり



遊びの広場



中高生世代の居場所

(※)写真はイメージ

7 居場所づくりのポイント



* 中高生モニター会議（こども基本法第11条）での子ども達の意見

①個性が尊重される場所

互いに認め合い否定されない。自分に自信を持てる。

②それぞれが活躍できる場所

趣味や興味を通じて皆が主役になれる。

③自由に楽しく過ごせる場所

お喋りや読書など好きに過ごせる。

④新たなつながりが生まれる場所

趣味などを通じた新たな仲間の発見

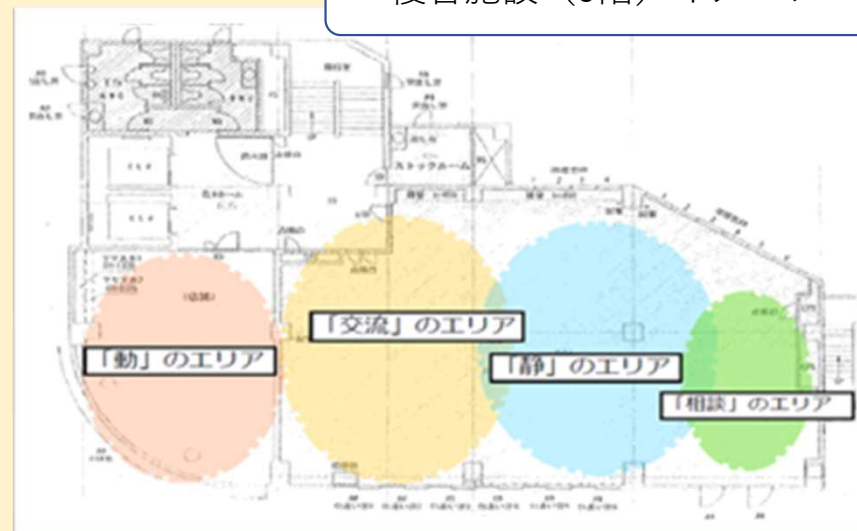
⑤現実逃避ができる場所

嫌な事や困難にぶつかった時の逃げ場

⑥「やってみたい」を実現できる場所

挑戦したいことの後押しをしてくれ自分を成長させてくれる

複合施設（5階）イメージ



さいごに

居場所事業の推進は、児童生徒のwell-beingな状態を成長し、社会での多様な活躍につなげていくことを期待するものです。

本日は、居場所事業推進のため、取り組みの方向性等について、ご助言いただき、より良い施策につなげていければと思います。

居場所事業についてのご議論を、どうぞよろしくお願ひします。

